

環境活動レポート

令和2年度活動状況



(活動期間：令和2年4月～令和3年3月)



公益財団法人 相模原市まち・みどり公社

発行 令和 3年 8月

【目次】

・ 組織の概要	1
・ 対象範囲	2
・ 環境方針	4
・ 環境目標と実績	5
・ 環境活動計画	6
・ 環境活動の取組み結果と評価及び次年度への取組み	7
・ その他の取組み	10
・ 環境管理総括責任者による全体の評価と見直し	12

組織の概要

令和3年3月31日現在

1 事業所名及び代表者名

公益財団法人相模原市まち・みどり公社

理事長 小野澤敦夫

2 所在地

神奈川県相模原市中央区富士見6丁目6番23号

3 環境管理責任者

常務理事 八木 博

4 担当者

総務課 宮崎 洋典

[TEL] 042-776-6733 [FAX] 042-751-2345

[E-mail] <https://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp>(ウェブ サイト お問い合わせ)

5 事業目的

誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

6 主な事業内容

(1) 公益目的事業

ア 都市施設その他の都市環境の形成に必要な施設の整備に関する事業
けやき会館、市民ロビー相模大野の運営(貸事務所・貸会議室等)

イ 都市施設その他の都市環境の形成に必要な用地の整備に関する事業
相模原市からの委託に基づく国有地の管理・運営

ウ 豊かな市民生活の形成及び地域の振興に関する事業

指定管理者制度に基づく公共施設(体育館・公園・プール・スケート場等)の管理・運営

エ みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業

緑化の普及啓発事業、都市緑化の推進事業等

(2) 収益事業

駐車場の運営、物品の貸付(スケート靴の貸出・レンタサイクル・スポーツ用具等)、物品の販売(自動販売機の設置等)

7 事業規模

資本金 206,578千円(市の出資97.8%)

8 職員数

全事業所 443名(臨時職員含む)

対象範囲

令和3年3月31日現在

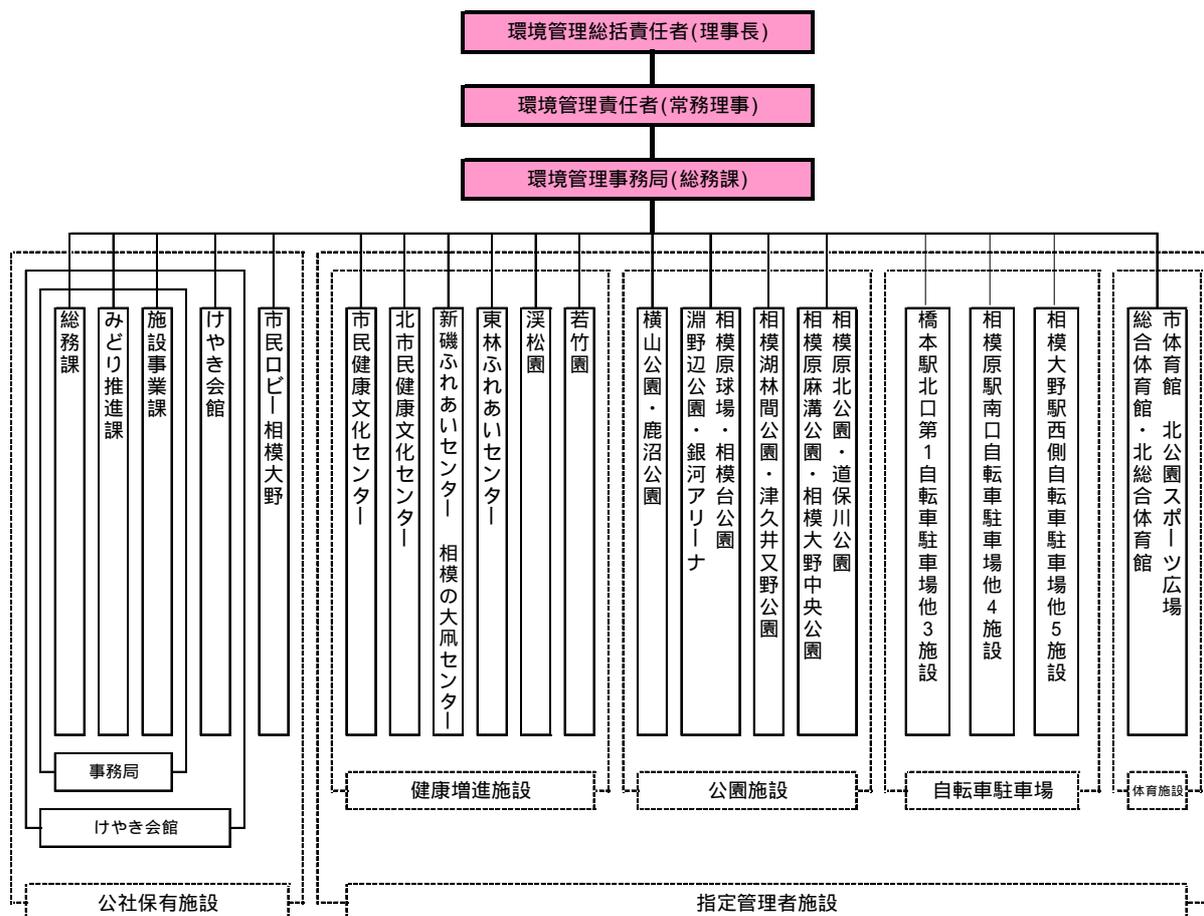
1 対象施設

施設形態	番号	名称	備考(指定期間等)	
公社保有施設	1	けやき会館		
	2	市民ロビー相模大野		
指定管理者施設	3	市民健康文化センター	平成31年4月～令和6年3月	5年
	4	北市民健康文化センター	平成31年4月～令和6年3月	5年
	5	新磯ふれあいセンター 相模の大風センター	平成31年4月～令和6年3月	5年
	6	東林ふれあいセンター	平成29年4月～令和4年3月	5年
	7	溪松園	平成29年4月～令和4年3月	5年
	8	若竹園	平成29年4月～令和4年3月	5年
	9	横山公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	10	鹿沼公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	11	淵野辺公園 銀河アリーナ	平成31年4月～令和6年3月	5年
	12	相模原球場	平成31年4月～令和6年3月	5年
	13	相模台公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	14	相模湖林間公園	平成29年4月～令和4年3月	5年
	15	津久井又野公園	平成29年4月～令和4年3月	5年
	16	相模原麻溝公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	17	相模原北公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	18	相模大野中央公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	19	道保川公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	20	橋本駅北口第1自転車駐車場他3施設	令和2年4月～令和5年3月	3年
	21	相模原駅南口自転車駐車場他4施設	令和2年4月～令和5年3月	3年
	22	相模大野西側自転車駐車場他5施設	令和2年4月～令和5年3月	3年
	23	総合体育館	平成31年4月～令和6年3月	5年
	24	北総合体育館 北公園スポーツ広場	平成31年4月～令和6年3月	5年
	25	市体育館	平成31年4月～令和6年3月	5年

2 推進体制図

公社環境マネジメントシステム推進体制

令和3年3月31日現在



3 環境管理体制における役割・責任

区分	役割・責任
環境管理総括責任者 (理事長)	1 環境活動全般の統括管理に関すること。 2 環境への取組みを適切に実行するための資源等の確保に関すること。 3 環境管理責任者の任命に関すること。
環境管理責任者 (常務理事)	1 環境方針並びに環境活動の評価及び是正等の方針策定に関すること。 2 環境活動に係る文書類(環境活動レポートを含む)の承認に関すること。 3 環境活動計画に伴う取組結果に係る環境管理総括責任者への報告に関すること。
環境管理事務局 (所管:総務課)	1 環境活動に係る企画立案に関すること。 2 環境負荷及び環境への取組状況の把握に関すること。 3 環境目標及び環境活動計画の作成及び保存管理に関すること。 4 環境活動計画に基づく業務手順書の作成及び保存管理に関すること。 5 環境教育訓練プログラムの作成及び保存管理に関すること。 6 環境活動結果のとりまとめに関すること。 7 環境活動レポートの作成及び保存管理に関すること。 8 前各号のほか、環境活動に関する事務管理に関すること。
各施設 (エコリーダー)	1 自部門の環境目標・環境活動計画の実践。 2 自部門の環境活動計画に係る実施状況の記録・確認・把握。 3 自部門に関連する法規制等の遵守。

環境方針

基本理念

公益財団法人相模原市まち・みどり公社は、相模原市と密接な連携を保ち、相模原市の理想的な住みよい都市づくりを推進するため、都市環境及び都市施設の整備に必要な事業、更には、みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業を行い、市勢の発展と市民の福祉向上に寄与することを目的としています。

今日の環境問題は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨など、地球規模に及ぶ深刻な状況を迎えております。

これは、わたしたちが有限な天然資源・エネルギーを大量に消費し、不要なものを大量に排出・廃棄してきたことに起因するものです。

今こそ、わたしたちは、地球環境の保全に向けて行動し、環境への負荷が少ない循環型社会を形成していかなければなりません。

このような中、当公社は、持続可能な社会の実現を旨とし、公社独自の環境経営システムを構築・運用し、率先して自主的・積極的に環境負荷の低減に取り組み、社会の一員である事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当公社は、基本理念の実現を図るため、「わたしたちの美しい地球環境を守る」をスローガンとして掲げ、次の行動指針を定め、自主的・積極的な取組みを展開し、環境負荷を低減するための活動を推進します。

- 1 当公社の事業活動に伴う環境側面を的確に把握し、健全な環境の維持向上を図ります。
- 2 事業活動における、省エネルギー・省資源など環境負荷の低減に努め、廃棄物の削減やリサイクルの推進に取り組むとともに、グリーン購入を推進します。
- 3 環境に関する法令の規制等を遵守し、環境保全に努めます。
- 4 環境目標・実施計画を設定し、定期的な見直しを行い、継続的な改善を図ります。
- 5 全職員に環境方針を周知し、職員の教育訓練を進め、環境意識の向上を図ります。
- 6 この環境方針を広く内外に公表するとともに、環境経営システムの成果等を公開し、信頼性の向上を図ります。
- 7 事務、業務改善等への取組みを推進し、継続的な環境負荷の低減に努めます。

< 本社事務局・けやき会館管理事務所・指定管理者施設等の行動指針 >

- 1 本社事務局及びけやき会館管理事務所については、公社職員のほか、けやき会館入居団体の従事者等に環境方針を周知し、環境意識の向上を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減、水使用量の削減、廃棄物の発生の削減等、環境負荷の低減に取り組みます。
- 2 各出先機関（指定管理者施設等）については、施設利用者等の理解・協力のもと、環境負荷の低減に取り組みます。

環境目標と実績

1 目標

令和元年度から令和3年度までの中期目標は、下表中 1～4の各項目の使用量、排出量及び投入量を令和元年度は平成28年度から平成30年度までの実績の平均を基準として、1%の低減を図り、令和2年度以降は令和元年度の実績値を基準とし、令和3年度までに各年度1%の削減を目標とします。(銀河アリーナの設備更新に伴い、実績に大きく変動があったことから令和元年度以降の目標値について改めて見直しをしました。)

CO2排出量の算定には、電力排出係数0.455kg-CO2/kWh、都市ガス2.19 kg-CO2/m³N、ガソリン2.322 kg-CO2/lを使用しています。

項 目		基準年度等に対する削減量
1	電力使用量 (温室効果ガス排出量の削減)	3年間 281,103KWH
	都市ガス使用量 (温室効果ガス排出量の削減)	3年間 11,687N m ³
	ガソリン使用量 (温室効果ガス排出量の削減)	3年間 223
2	総排水量の削減(水使用量)	3年間 5,978 m ³
3	廃棄物排出量の削減	3年間 1,198 kg
4	総物質投入量の削減(コピー用紙)	3年間 現状維持

2 実績

区 分	単 位	平成28年度～30年度平均	令和元年度(平成31年度)		令和2年度		令和3年度	
		[基準値]	[目標値]	実績値	[目標値]	実績値	[目標値]	
1 温室効果ガス排出量の削減(二酸化炭素)	電力	kg-CO2	4,569,174	4,523,483	4,110,496	4,069,391	3,571,971	4,028,286
	都市ガス	kg-CO2	1,081,558	1,081,558	738,937	731,548	450,314	724,158
	ガソリン	kg-CO2	18,997	18,808	16,444	16,280	16,500	16,115
	合 計	kg-CO2	5,669,729	5,623,849	4,865,877	4,817,218	4,038,785	4,768,559
1 温室効果ガス排出量の削減に 相関する環境負荷項目	電力使用量	KWH	10,042,141	9,941,720	9,034,056	8,943,715	7,850,487	8,853,375
	都市ガス使用量	Nm ³	493,862	488,923	337,414	334,040	205,623	330,666
	ガソリン使用量	ℓ	8,182	8,100	7,082	7,011	7,106	6,940
2 総排水量の削減(水使用量)	上水	m ³	222,855	220,626	187,480	185,605	114,710	183,730
3 廃棄物排出量の削減	再生利用(紙類・ビン・缶等)	kg	3,063	3,032	3,970	3,002	3,970	2,971
	単純焼却(可燃ごみ)	kg	36,886	36,517	40,264	36,148	35,470	35,779
	合 計	kg	39,949	39,550	44,234	39,150	39,440	38,751
4 総物質投入量の削減	コピー用紙	kg	4,492	4,492	4,274	4,492	5,395	4,492

化学物質は使用していません。

コピー用紙については目標値を据え置きとした。

環境活動計画

環境活動計画 [令和元年度～令和3年度]

	環 境 目 標		目 標 達 成 の た め の 主 な 施 策	
	項 目	中 期 目 標		年 度 目 標
1	温室効果ガス排出量の削減に 関する環境負荷項目の削減 (電力使用量の削減)	3年後	1%削減	不要な照明の消灯
		3%削減		未使用電気機器(OA機器等)の電源オフ
	(都市ガス使用量の削減)			適切な空調管理(冷房28℃, 暖房20℃)
				クールビズの推進
(ガソリン使用量の削減)	3年後	1%削減	省エネルギー運転(エコドライブ)の励行	
	3%削減		アイドリングストップの徹底	
2	総排水量の削減 (水使用量の削減)	3年後	1%削減	節水呼び掛け(トイレ等に節水を促す掲示)
		3%削減		トイレの2度流し・清掃時等で水の出しっ放しをしない
3	廃棄物排出量の削減	3年後	1%削減	リサイクル資源とごみ分別の徹底
		3%削減		事業活動で発生したゴミのみ排出
4	総物質投入量の削減 (コピー用紙の削減)	3年後	基準値の維持	コピー度数の削減
		基準値の維持		使用済用紙のリサイクル徹底

環境活動の取組み結果と評価及び次年度への取組み

1 温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）

（1）目標達成に向けた主な取組み

ア 電力使用量・都市ガス使用量

- （ア）照明機器の適切な管理（不要な照明の消灯の徹底等）
- （イ）各種電気機器の適切な管理（未使用電気機器の電源オフの徹底等）
- （ウ）冷暖房機器の適切な管理（適切な室温設定等）

イ ガソリン使用量

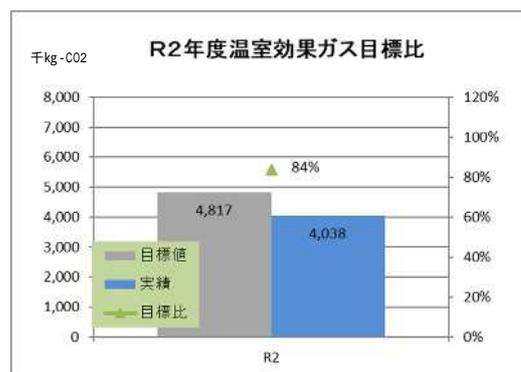
- （ア）省エネルギー運転(エコドライブの励行)
- （イ）アイドリングストップの徹底

（2）実績と評価

ア 温室効果ガス排出量

令和2年度の温室効果ガス総排出量は、4,038トン（CO₂換算）で、目標値に対し16%減、前年度実績比では17%の減少となりました。

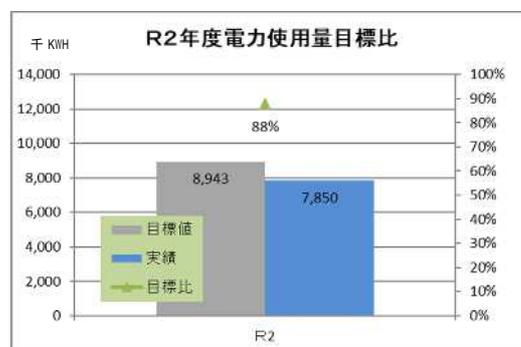
主な要因としては、新型コロナウイルスの影響により施設閉鎖されたため、営業日数が減少し、大幅に使用量が減少したことが影響したものです。



イ 電力使用量

令和2年度の電力使用量7,850千kwhで、目標値に対し12%減でした。

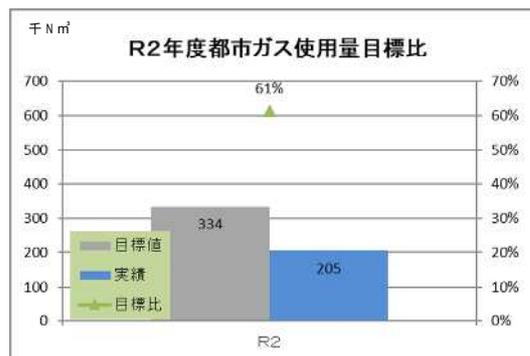
主な要因としては、新型コロナウイルスの影響により施設閉鎖されたため、営業日数が減少し、大幅に使用量が減少したことが影響したものです。



ウ 都市ガス使用量

令和2年度の都市ガス使用量は205千N^mで、目標値に対し38%減、前年度実績比では39%の大幅な減少となりました。

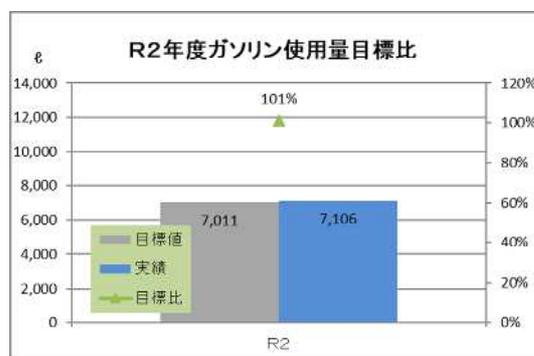
目標値及び前年度実績を下回った主な要因としては、主な要因としては、新型コロナウイルスの影響により施設閉鎖されたため、営業日数が減少し、大幅に使用量が減少したことが影響したものです。



エ ガソリン使用量

令和2年度のガソリン使用量は7,106リットルで、目標値に対し1%増、前年度実績比では0.3%の増加となりました。

目標値より増加した要因としては、新型コロナウイルス対策に必要な物品の購入頻度の増加による社用車の運行増加や公共交通機関を使用しない出張等に社用車を使用するなど利用が増加したためです。



(3) 今後の取組み

待機電力の削減、空調及び社用車の効率的な運用等を継続することにより、電力使用量、都市ガス使用量及びガソリン使用量の削減に引き続き取り組んでまいります。

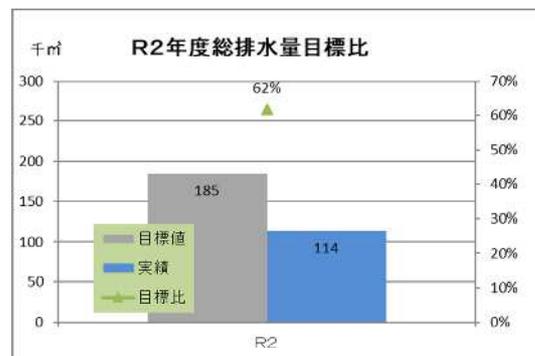
2 総排水量（上水使用量）

(1) 目標達成に向けた主な取組み

- ア 節水呼び掛けの推進（トイレ・洗面所等への掲示物の掲出等）
- イ “トイレの2度流し・清掃等で水の出しっ放しをしない”等の励行
- ウ 小便器洗浄回数の最適化

(2) 実績と評価

令和2年度の総排水量は114,710m³で、目標値に対しては38%の減少となりました。これは、市民健康文化センター・北市民健康文化センターの休業や銀河アリーナの運営方法の変更により使用量が大幅に減少したことが影響したものです。



(3) 今後の取組み

総排水量については、引き続き、節水に関する呼び掛けや掲示物による注意喚起等基本的な取り組みを継続していきます。

3 廃棄物排出量

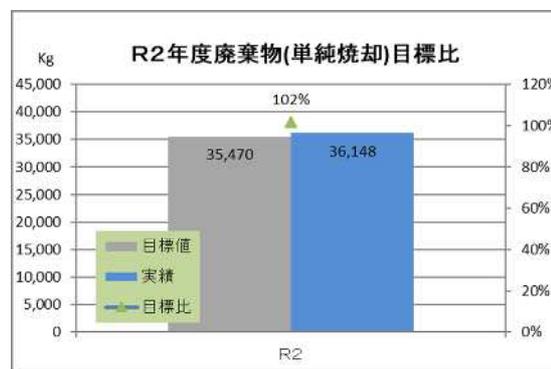
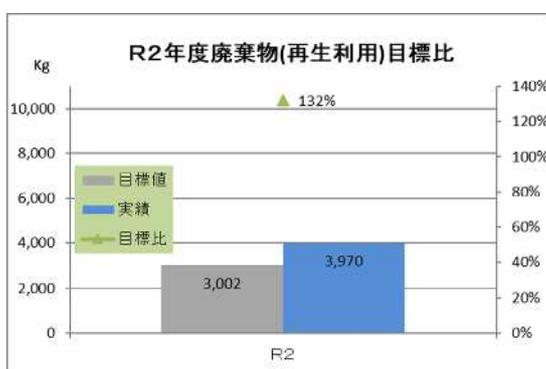
(1) 目標達成に向けた主な取組み

ア リサイクル資源と分別の徹底・分別排出場所の適正管理

イ 事業活動で発生した廃棄物のみの排出徹底

(2) 実績と評価

令和2年度の廃棄物排出量は39,440kgで、目標値に対し0.7%増となりました。休業等により、施設内整理が進んだ結果、事業活動も含めた廃棄物の排出量が増加によるものです。



(3) 今後の取組み

ごみ箱設置箇所の制限、施設利用者に対するゴミの持ち帰りについての啓発を継続することで、引き続き廃棄物排出量の抑制に努めます。

4 総物資投入量(コピー用紙)

(1) 目標達成に向けた主な取組み

ア 文書のペーパーレス化の推進(グループウェア及び勤怠システムの導入による電子文書の活用等)

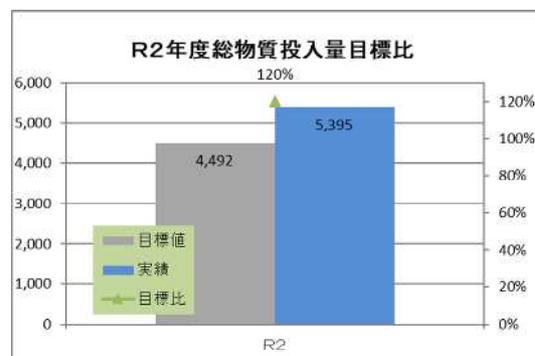
イ コピー度数の削減(両面コピーの徹底等)

ウ 使用済用紙のリサイクルの徹底

(2) 実績と評価

令和2年度の総物資投入量は5,395kgで、目標値に対し20%の増加となりました。

これは、新型コロナウイルス関連の体調確認や連絡票等の記載を各利用者ごとに記入してもらう必要が出たため、増加したものです。



(3) 今後の取組み

文書のペーパーレス化の推進や両面コピーの徹底等の継続により、総物資投入量の削減に向けた取り組みを進めていきます。

その他の取組み

1 リサイクル・リユース（再使用）の取組み

(1) ペットボトルキャップの回収(リサイクルの推進)

会社では、社会貢献活動の一環として、ペットボトルのキャップを回収し、エコキャップ運動を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で現在は休止しています。再開可能となった場合には、市内社会福祉法人への提供を通じて、焼却処分ではなくリサイクルを行うことにより、CO₂削減に引き続き取り組んでまいります。



<キャップ回収ボックスの設置状況>

(2) リユース(再使用)の取組み

施設で使用しなくなった物品を、他の施設で使用する「リユース（再使用）」の取組みを行っています。今後も「リユース」「逆リユース」について積極的に呼びかけ、ゴミの削減に努めていきます。

2 「環境社会検定」(エコ検定)取得の奨励

当会社では、職員に対し、業務に役立つ各種資格の取得を奨励しており、東京商工会議所が実施する「環境社会検定試験」(エコ検定)の取得の推進を図っています。

3 グリーン購入の推進

エコマーク等の認定を受けた商品購入に努め、環境負荷の低減を考慮した取組みを行っています。

4 都市緑化の推進事業に係る取組み

(1) 花のまちづくり・みどりいっぱい運動

市内における都市緑化事業として、自治会、子ども会等の市民の団体・グループに花の苗を配付し、市域の緑化推進に取り組んでいます。



<花のまちづくり花壇コンテスト花壇>



<花のまちづくり花壇コンテスト花壇>

(2) みどりのカーテン

地球温暖化やヒートアイランド現象への対策の一環として「みどりのカーテン」講習会や、家庭や公共施設、事業所等で栽培された「みどりのカーテンコンテスト」を開催しています。



<みどりのカーテン設置例>

(3) 駐車場緑化の助成等

みどりのまちづくり奨励金交付事業において、都市空間に新たな緑を創出し、潤いや憩いの場を確保するとともに市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るため、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化、生垣設置等の緑化を推進した個人等へ奨励金を交付しています。



<駐車場緑化事業の施工例>

(4) 機関紙「さがみはらグリーン」発行

緑化普及啓発を図る取組みとして、令和2年度は年3回発行しており、公社が管理運営する公共施設のほか、公民館の窓口等で配布と併せ、公社ウェブサイトでも市民に情報発信を行っています。



<機関紙 さがみはらグリーン>

(5) フェイスブックによる情報発信

Facebook「みどりの情報発信」では、公社の緑化に関する取組みを、Facebook「公園ボランティア」では、公園等のボランティア活動を紹介する等、緑化に関するリアルタイムな情報発信に取り組んでいます。

(6) Web版「花とみどりの相談室」

草花や樹木の育て方に関する市民の疑問を解決するための手助けを目的に、公社ウェブサイト「花とみどりの相談室」を開設しています。

環境管理総括責任者による全体の評価と見直し

当社は、平成20年度にエコアクション21に基づく環境マネジメントシステムを一部の施設に導入後、管理する全施設へ拡大し活動を推進してまいりました。

また、平成26年4月1日の旧公益財団法人相模原市みどりの協会との合併以降、緑化意識の普及啓発を推進するため、市民を対象とした「みどりの講習会」の開催のほか、都市緑化の推進のための花苗配布事業、みどりのまちづくりの担い手となる公園ボランティアの育成、森づくりの推進・保全のための森林体験講座など、緑化や自然環境に資する事業を展開してまいりました。

その結果、環境に対する配慮の意識が職員全体に定着し、公社独自に同様の取り組みを継続できるものと考え、平成28年度末をもってエコアクション21認証取得への取組みを終了し、平成29年度から当公社独自の環境マネジメントシステムを運用した取組みを開始しました。

令和2年度の本社事務局及び公社管理施設における環境活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした勤務体制の変更や施設閉鎖等の影響もあり、電力使用量、都市ガス使用量及び総排水量については、目標値・前年度実績値対比ともに大幅に減少しました。

また、一方で、感染防止のための物品購入や記録管理に伴い、ガソリン使用量及びコピー用紙使用量については、目標値・前年度実績値対比ともに増加、廃棄物排出量については、休業期間中の施設内整理により排出量が増加し、目標値を上回る結果となりました。

今後、新型コロナウイルスの影響は徐々に少なくなっていくものと思われませんが、環境負荷低減に向けた取組みについては、各施設のエコリーダーを中心に、より一層推進していただくようお願いいたします。

令和3年3月31日

公益財団法人相模原市まち・みどり公社
理事長 小野澤 敦夫
(環境管理総括責任者)